

# 平成 29 年度事業計画

## I 基本方針

平成 29 年度の日本経済は、4 月から実施されるはずだった消費税増税が先送りされたことで、鈍いながらも消費の堅調さが続くと思われ、円安にも支えられ緩やかなプラス成長が続くとの見通しが民間の経済研究所で出されていますが、企業では生産年齢人口減少による人手不足の影響が顕在化しており、雇用延長を図る企業が増加しています。

従って、シルバー人材センターには追い風となる一方、60 歳前半層の会員が手薄となっており、人手不足に対応する人材の確保が急務となっています。

その取り組みには普及啓発活動強化に加え、会員自身と一緒に働く仲間を確保する「一会員一人の入会者確保」運動の実践が力強い後押しとなります。

会員の拡大は、事業の拡大拡充につながると共に「自主・自立・共働・共助」の理念に基づく運営基盤の強化にもなります。

働き方においても制度が変化しながら多様な就業形態の中で、地域社会の維持・発展並びに現役世代を支える分野へ取り組みが期待されています。

また、シルバー人材センターは、会員の生きがいの充実や生活の安定を図る役割がありますので、働きやすい環境づくりを行うため適正な就業を確保し、課題となっている安全就業を最優先に考え、事故ゼロを目指した取り組みの強化推進を行います。

今や 65 歳以上を高齢者という年齢定義も見直されつつあり、定年退職等をされた方がその後の人生において社会参加して生涯現役を続け、活躍していくことが求められます。

働く意欲のある高齢者の受け皿として就業機会の創出拡大に努め、豊かな経験と能力を生かすことができるよう会員と役職員が一丸となって以下の事業に取り組んで参ります。

## II 実施事業

- 1 就業開拓提供事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 高齢者活用・現役世代サポート事業
- 5 地域就業機会創出・拡大事業

### Ⅲ 実施計画

#### 1 就業開拓提供事業

会員が長年培ってきた経験を生かした仕事や地域のニーズに対応した新規事業の掘り起こしを進めながら、就業分野・職種の拡大、開拓の会員増強、組織体制の充実を図り、就業に結び付けられるような取り組みを行います。

##### (1) 就業機会の確保と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態を把握し、就業機会の創出に努めます。
- ② 地域のニーズ、人手不足となっている事業及び職種を分析し、請負・委任、派遣及び職業紹介の形態にあった受注を行い提供に努めます。
- ③ スキルアップを図るための講習会を実施します。
- ④ 就業機会の少ない会員のための独自事業の研究、開発に取り組み、就業につなげられるよう努めます。

##### (2) 会員増強へ向けた取り組み

- ① 会員の口コミ効果による入会勧奨の強化を図ります。
- ② 定期入会説明会のほか、希望者が多い時には臨時入会説明会を実施し、1人でも多くの会員獲得に努めます。
- ③ 人材不足分野に就業できる会員の確保の強化に努めます。

##### (3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の連携強化を図り、運営の充実に努めます。
- ② 地域班組織及び職群班の組織機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を推進します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用の充実に努めます。

##### (4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的または軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。
- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員の解消に努めます。

#### 2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう事業の基本

理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

(1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布し、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います。
- ③ シルバー人材センター普及啓発月間中の街頭広報活動の取り組みや懸垂幕での周知に努めます。
- ④ 市の主催するイベント等に積極的に参加し、普及啓発に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域でのボランティア活動を通じて事業理念の浸透を図るとともに環境美化に努めます。
- ② 資源の再利用を目的とした使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校に配布し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

### 3 安全・適正就業推進事業

安全就業を確保するためには、会員自身が健康で安全に対する姿勢を強く持ってもらう必要がありますので、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、事故撲滅を目指した取り組みを行います。

(1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング及びヒヤリ・ハット報告の推進に努めます。
- ④ 安全標語を募集し、安全意識の浸透を図ります。
- ⑤ 定期的に安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と安全意識の啓発に努めます。
- ⑥ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故検証及び対策を検討し、班員への周知徹底を図り再発防止に努めます。

(2) 適正就業の推進

- ① 請負、委任、派遣、職業紹介の就業形態に応じた契約に基づいた働き方を会員に提供します。
- ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
- ③ 不正就業が起らないよう会員及び発注者への理解を求めていきま

す。

### (3) 健康管理の推進

- ① 健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
- ② 安全ニュースを通じて安全対策、健康管理情報を提供します。
- ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

## 4 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

「臨時的・短期的又は軽易な業務」の緩和により、労働者派遣事業における会員の就業意欲の高揚や事業所等にとっての利便性が向上したことから、多様な雇用・就業ニーズに対応して、人手不足分野や現役世代を支える分野への下支えとなるような仕事のマッチングに取り組みます。

- ① 開拓した就業にマッチングするよう会員の希望、能力を分析し、素早い対応ができるよう努めます。
- ② 育児・介護等の分野に対応できる会員の育成に努めます。
- ③ 事業所等の開拓拡大に努め、ホワイトカラー層の就業拡大に努めます。

## 5 地域就業機会創出・拡大事業

空き家対策が全国的な問題となっており、市内にも数多くの空き家が点在することから、その維持管理の手助けになる建物の見回り、清掃、簡単な補修、緑地管理等の提案をし、空き家の保全、保護を行う事業に取り組みます。

- ① 仕事内容に応じて、適応できる会員及び職群班を積極的に活用し、就業先確保に努めます。
- ② 市、宅建取引業協会及び自治会連合会等と連携を取りながら事業の拡大に努めます。

## IV 平成 29 年度努力目標値

1	会員数	380 人
2	就業率	97.2 パーセント
3	契約件数	3,710 件
4	就業延人日	29,900 人日
5	契約金額	170,920 千円